



Title	天理教が発生した条件
Author(s)	岡尾, 将秀
Citation	年報人間科学. 1999, 20-2, p. 475-490
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9205
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

天理教が発生した条件

〈要旨〉

奈良県天理市に本部がある天理教は、天保九年（一八三八）以降、神の社となつたとされる中山みき（一七九八—一八八七）という人物を教祖とする宗教である。ゆえに、天理教は教祖によつて始められたとみるとることができる。事実、天理教の教義と儀礼は、教祖によつて、人々に提示されていった。しかし、この提示は、国の制度や家の生活様式が急速に変動した幕末維新期において、中山みきも人々と同様、世界の秩序全体の刷新を期待していたからこそ可能であつたといふことができる。また、彼女が普段の生活において身近な困難を解消するために始めた天理教の儀礼は、周囲の人々によつて受容され、しかも参加されたから、現在のそれへと発達することができたといふことができる。さらに、教祖の神は人間と世界を中山家の方で創造したがゆえに世界の全ての人々を救済するという天理教の教義は、彼女が要求した儀礼をはじめとする救済を実現する活動に、参加者でさえしばしば抵抗したがゆえに、確立される必要があつたといふことができる。つまり、人間以上の存在と交流する宗教の一つである天理教も、

以上のような社会状況や社会関係を条件として、発生したといふことができる。

キーワード

天理教、中山みき、周囲の人々、儀礼、抵抗

岡尾 将秀

はじめに

天理教という名称で認知される一つの宗教は、その教義に従うなら、世界の人間全てをあらゆる苦難から救済するためには人間を作った神が、教祖とされる中山みきという人物を通して、救済を実現するための儀礼と救済についての教義を人々に教えていったから、成立したということになる。しかし、天理教の教義を前提としない場合、ここで神の救済の意志を自明とする事はできない。もちろん、天理教が誰か一人の人間の意志によって作られたともいえない。しかし、人間の集まりや結び付きに注意するなら、中山みきが、当時の日本の大和郡庄屋敷村にあった中山家において、家族をはじめとする周囲の複数の人間と関わったから、儀礼を確立し、教義を伝達していくことができたということはできる。すなわち、天理教は、みきの属した集団の諸状況における周囲の人々との諸関係を条件として、発生したとみることができる。そこで本稿では、当

てどのように行為した結果、形成されたのかを読み取っていく。まず特に国の状況に焦点を置くことによって、みきも、当時の他の人々と同様、国の体制の転換とそれに伴う自分の家の生活様式の変更にもせまられていたから、自分の家の生活における困難に直面しつつ、世界の全ての人々の救済を要求し易い状況にあったことを示す。また特に周囲の人々の行為を注視することによって、みきの神を信じようと/or>する人々も、彼女に倣って、自分の家の困難の解消とともに世界の救済を実現しようとしたから、その方法としての儀礼をはじめとする活動に取り組み、その様式の確立に貢献した一面を明らかにする。さらに、彼らが、みきによる儀礼の様式の早急な完成の要求に対しても、それぞれの家の生活状況ゆえに必ずしも全面的に従うことができなかつたことなどでさえ、教祖が救済の根拠や目的について言及することを促した一面も明らかにする。

1 背景

みきが活動した時期は、「幕末維新期」とも呼ばれ、彼女や彼女に関わる全ての人々が属した日本という国において、政府が政変によって徳川幕府から明治政府に交替し、政治はもとより経済においてもそれらを実行する特定の方針としての制度の解体と再構築、つまり体制の転換が進行した時期である。一方、国の体制の転換に伴い、彼らが各自属する各家においても、生活を営む方法すなわち生活様式の変更がせまられた。これら国の体制の転換と家の生活様式の変

具体的な方法としては、教祖みきについての伝記と彼女自身が残したとされる歌や和歌から、現在の儀礼や教義の基礎が、彼女のみならず周囲の人々がどのような状況に置かれどのような意図をもつ

更は、天理教の発生を可能にした極めて重要な条件であったと考えることができる。⁽¹⁾

徳川時代の封建制度の解体は、宗教に対する統制を弛緩させたと考えられる。事実、みきの活動が、当時の警察ともいえる代官所による取締に直面することはほとんどなかつた。⁽²⁾ また官僚制度を確立しようとする明治政府は、それを脅かす可能性のある宗教に対する統制を強めていくものの、新しい宗教でも新制度に適応させれば認可していく可能性がある。たしかに、新体制が正当であることを根拠づける国家神道形成の試みが政府主導で模索され始められたと、みきが完成を急いだ儀礼の実施が警察による取締を頻繁に受けようになつた。⁽³⁾ しかし一方で、各地に結成された講の連合による公認獲得の試みが開始されるようになつた。⁽⁴⁾

幕末維新时期の農村において、商品経済や貨幣経済の浸透に適応できなかつた農家が没落していったことは、生活における苦難に意味を与え、独自の方法による再建をはかる宗教の出現を容易にしたと考えられる。そもそもみき自身、比較的裕福な自作農であつた自分の家の母屋を売り払うまでに至つたが、そうした経験を苦難に陥つた人々を助ける活動に取り組む上で必要だとみなすよくなつた。⁽⁵⁾ その活動として、彼女は、当時の人々の生活の危機として一般的であつた難産や病気や不作を神の働きによつて解消しようとみなされる儀礼を始めた。⁽⁶⁾ そのことによつて、中山家の屋敷は、多くの参拝者が訪れ、信徒達が集まつて儀礼をはじめとする救済活動に貢献する拠点として、維新以後徐々に拡大されていくことになつた。

国の体制の転換とそれに伴う家の生活様式の変更是、それ自体によつてにとどまらず、人々に社会における人間の序列はもとより世界における万物の秩序の刷新を予想させることによつて、新しい宗教が新たな世界観を提示することを促すと考えることができる。幕府の権威の失墜を意識していた当時の人々は、過度の不利益をもたらす支配や独占に対する反抗の際はもとより有名社寺への郡参の際に、しばしば「世直し」にとどまらず「世直り」という言葉を用いた。⁽⁷⁾ 一方、みきが儀礼で歌うように指示した地歌「みかぐらうた」の第五節に納められた十二下りの数え歌の文句からも、豊作の実現や病気の治療として現れる「よなほり」への期待を読み取ることができる。⁽⁸⁾ また、維新以後みき自身が執筆し始めたとされる約千七百首の和歌「おふでさき」のなかには、人々がともに助け合う楽しみにあるのをみて神が楽しむ状態としての「陽気ぐらし」の実現を期待していると解釈できる歌がある。⁽⁹⁾

以上のように、幕末維新时期における国の体制の転換とそれに伴う家の生活様式の変更が急速に進行する状況において、みきやそれに続く人達は、自分の家の生活における苦難を経験することによつて、世界のあらゆる人々の苦難を救済する活動に取り組み、拡大させていくことに成功したといえる。しかしながら、みき達は、国の制度や家の生活様式の変動に適応したばかりでなく、明らかに、それを積極的に促進したり、拒否したりしようとしたときがある。⁽¹⁰⁾ 例えば、中山家の没落が、みきの降神とみなされる状態での「屋敷取り払い」の命令によつてこそ、推し進められたことは否定できない。⁽¹¹⁾

また、みきは、「ええじゃないか」という文句で有名な維新前夜の郡参の際の雑多な神々の御札の散布を心配したのであって、ともに喜んだわけではない⁽¹²⁾。さらに、明治七年以降執筆した「おふでさき」で、政治上の支配者が「神」の要求に従わないことをはつきりと批判していくことになる⁽¹³⁾。もちろん、これらの事実は、人間の欲求とは区別される。みきの神の意思によることができる。しかし、そうした神の意思是、みきの最初の降神とみなされる出来事以降の救済を実現するための活動をめぐる周囲の人々との関係によつても規定されたといえる。

2 救済の宣言

天理教の教義は、中山家のある地で人間を始めた神がみきに降つて、世界の全ての人々を救済するために彼女を神が留まるための社としたいと要求し、その要求を、家族の代表である彼女の夫善兵衛が、周囲の人達とも相談して何度も断つたものの最終的には承諾したから天理教は始まったとしている⁽¹⁴⁾。この理解において、神の救済の意志が天理教開始の原因として最も重視されている点はいうまでもない。しかし同時に、神の意志を人間に伝える役割を教祖みきが、さらにはそれに対する人間の意志を神に伝える役割を夫が、遂行する必要があつたともいえる。したがつて、敢えて天理教の教義が特定している神の意志を自明とはせずに、それを受容した人間の側の条件を説明していくことも不可能ではない。

みきへの最初の降神は、修驗道の修行を積んだ近村の山伏の指導の下、中山家で繰り返し催されるようになつて、「寄加持」と呼ばれる儀礼⁽¹⁵⁾において、臨時に巫女の役を務めたみきの神がかりをして起つた。近隣の人々を集めて行われる寄加持が、多くの経費を要したにもかかわらず、中山家で繰り返し催されるようになつたのは、みきの長男秀司が患つていたしばしば歩けなくなるほどの足痛が慢性で、医者の薬によつてはもとより、儀礼の実施によつても、一時的にしか治まらなかつたからである。また、みきが臨時ながらも巫女の役割を担つたのは、彼女の母方の家系が近くの神社に巫女を出していたからだと推測することができる⁽¹⁶⁾。したがつて、みきに神がかりが起つたところまでは、通常の寄加持の様式の枠内にあつたといえる。

もちろん、みきが、山伏が聞いたことのない神を名乗り、夫が村の役や子供の世話を忙しいことを理由に拒否したにもかかわらず、社になるという要求を退けなかつたことは、通常の様式を逸脱していた。しかし、この事実も、もつぱら神の救済の意志からではなく、それを想定せざるをえないみきが直面していた家の事情とさらには彼女が伝え聞いたと推測される國の状況から説明することも不可能でない。まず、みきは、ぶり返す長男の慢性の足痛を、家の生業に責任のある男達との関係の悪化にも由来する中山家全体にとつての苦難とみなし始めていたと考へることができる。以前には家長である夫善兵衛が手伝いの女を寵愛し、今回一向に完治しない足痛を患つている長男は、その夫から家長の役割を継承してもよい年頃にあ

つたからである。⁽¹⁷⁾ また、みきが、そうした中山家にとつての苦難を、世界全体の刷新に由来する苦難とみなしていた可能性も否定はできない。というのは、既に述べたような国の体制の転換を人々に意識させるような出来事が、みきの周囲にも起ころり始めているなかで⁽¹⁸⁾、次の家長の慢性の足痛を抱えた中山家の没落は容易に予想できだと考えられるからである。したがって、みきは、神がかつた神を、山伏のような呪術師が職業上身に付けた特殊な呪術を通じて依頼者の特定の病気を治療してくれる神仏とは異なり、人間の神に対する態度を改めることによって家はもとより世界における全ての人々を苦難から救済してくれる存在とみなしたということも不可能ではない。とはいって、みきが、最初の降神とみなされる状態で、救済を宣言はしたもの、それについて、現在の教義ほど明確にまた詳細に述べたわけではない⁽¹⁹⁾。たしかに以後、彼女は、降神の状態になると、家族に、以前の中山家の家格の象徴ともいえる家財や建物の所有を放棄することを要求するようになつた⁽²⁰⁾。しかしその時点では、家の没落が人を救済する者にとっての重要な道程であることを説いたまでは考へられない⁽²¹⁾。またみきは、普段の状態では、自殺を試みることもあつたといわれている⁽²²⁾。つまり、みきは、最初の降神とみなされる体験以降しばらくは、救済について、明確にも詳細にも表現できなかつたため、少なくとも降神の状態にない日常生活中においては、確信できなかつたと考えることができる。

3 救済の方法の模索

みきは、最初の降神で救済を宣言した後、救済について表現する以前に、家の生活を危機を陥れる難産やそれ以外の病気からの回復や豊作を実現する方法を模索し始めた。彼女自身、宣言した救済について確信するため、救済とみなされる出来事を経験していく必要があつたと考えられる。まず彼女自身が、周囲の病人に対して一連の簡単な動作から成る儀礼を実施し始めた⁽²³⁾。このような儀礼は、生活上の困難をまさに目前で解消する手段として実施されたという意味では、呪術ということができる。

呪術は、医療や農業の技術が今ほど発達していない当時においては、家の通常の生活を確保するためにだけでも現代以上に切実に求められていたと考えられる。また、みきなりに実施し始めた簡単な手続きの儀礼では、効力をもたらす主体として、人間を凌ぐ存在であるにもかかわらずみきの体内に降るとみなされる神が、寄加持において以上に重視されていたといえる。したがって、みきを、生きた人間の姿をした神とみなし、各自の家の生活における特定の困難の解消の祈願と感謝のために、彼女が居住していた中山家の屋敷を訪問し、お礼として米などをもつてくる参拝者が現れ始めた。そして、みきの神は、百姓や職人、そして都市と行き来する行商人によつて、特に安産を実現することに優れた神として尊されることによつて、不特定多数の人々に知られるようになつていった⁽²⁴⁾。

もつとも、特定の困難の解消の伝聞によって有名になる神は、失敗についての伝聞によって急速に評判を落としてしまう可能性も高いといえる。しかし、以後みきの神が、特定の困難の解消の失敗によつて、評判を落としてしまうことはなかつた。この要因として、元治元年（一八六四）前後から、自分の家の困難の解消以後も、みきから世界の救済についての教えをみきから学んでいく信徒が出現した事実を指摘できる。しかし彼らも、中山家に参拝し続け始めた当初から、現在の教義ほど詳細に神の救済についての教えをみきから学ぶことができたわけではない⁽²⁵⁾。むしろ、周囲の人々の生活における困難の解消を神に祈願し、感謝するために、参拝を持つ続しつつ、彼ら自身もみきに倣つて、儀礼を実施していくなかで、みきの神ゆえの救済の教えを少しずつ学んでいったとみることができる。

まず、信徒となつていく参拝者自身が、噂されていたみきの神への祈願後の当人や家族の病氣からの回復の経験を通じて、みきの神の恩恵があらゆる人々に及びうると認識したと思われる。なぜなら、お産の悪いや疱瘡といった病気は当時の人々の日常生活において一般的な困難であった上、彼らも、みきと同様、国の体制が転換し、それに伴い家の生活様式も変更せざるをえない状況にあって、そうした困難を各家の事情ゆえにより切実な苦難とみなし、世界の秩序を刷新しうる神の働きを期待したと思われるからである。したがつて、彼らが、自分の家の困難の解消の経験に基づいたみきの神の無限の恩恵に対する信頼の自然な表現として、以後も世界の全ての

人々の苦難からの救済を願つて参拝を持続し儀礼を実施し始めた一面を想定することができる。さらに、参拝者が儀礼を実施するという行為は、彼らのみきの神についての認識によつてのみならず、彼らのみきに対する行為によつても支えられる必要があつた。

当初みきの儀礼を実施し始めた参拝者のなかには、かつての中山家と同様、比較的の裕福で、家格も平均以上とみてよい家に属している者がいた⁽²⁶⁾。彼らは、神に対するお供え物としてではあるが、母屋を売り払うまでに没落しつつあつた中山家に食料をはじめとする物財を提供し続けることを比較的厭わずにすんだといえる⁽²⁷⁾。しかし、没落した中山家に匹敵する程貧しく、家格も低いとみてよい家に属する参拝者のなかからも、次第に熱心に儀礼を実施するようになる者が現れた⁽²⁸⁾。彼らは、中山家へお供え物としての物財を提供する替わりに、神に対する無償の奉仕としてではあるが、比較的家の体裁も気にせず熱心に、中山家での労働に従事することができたといえる⁽²⁹⁾。つまり、彼らは、みきの神に対する望ましい行為として、儀礼そのものを実施するとともに、みきに対する望ましい行為として、各々の家の事情なりに、儀礼の実施を可能とするための物財と労働を人並み以上に提供し続けることができたのである。彼らの多くが、みきと出会つ以前から、生業に勤勉であったのみならず、人並み以上に他人思いであつたと伝承されているのも、この理由によると考へえることができる⁽³⁰⁾。

もちろん、儀礼の実施が、みきの指導によつて可能になつたことはいうまでもない。そもそも儀礼を自ら始め、教えたのはみきであ

る。また、みきは、参拝者が儀礼を実施するようになったにもかかわらず、彼の家の困難が解消しないとき、儀礼の実施の不足を神に対する不熱心な態度として咎めた⁽³¹⁾。さらに、特に病人に面してとは限らず、御幣など神を祀った場所の前で実施される儀礼が「つとめ」すなわち勤めと呼ばれるようになっていたことから、その実施は信徒となる参拝者にとっての神に対する義務とみなされるようになっていたと考えることができる。事実、最初の降神の際の社としたいという神の要求が夫によつて受け入れられたことを記念する日には、彼らは中山家に集まつて「つとめ」を複数の人数で一齊に実施するようになつていた⁽³²⁾。

しかし、参拝者自身が自分の家の困難の解消の経験をみきの神による無限の恩恵によるとみなさなければ、儀礼を始める以前に、あらゆる困難の解消を祈願するための参拝を持続しなかつたであろう⁽³³⁾。また、彼らの人並み以上の物財や労働の無償の提供は、「つとめ」を実施し続けることはもとより、さらにその規模を拡大していく上でも不可欠だつたといえる。というのも、「つとめ」の実施を支える物財や施設の充実は、「つとめ」に参加する人達が、互いに協力し合うことによつて、みきの当初の予想を超えて進展していくたと考えられるからである。事実、儀礼「つとめ」を彼らが一同に集まつて実施することのできる建物「つとめ場所」の建築は、彼らが相談し、経費や資材、そして労働を、それぞれの家の経済状態に応じて分担し合つことによつて、始められ達成された⁽³⁴⁾。

「つとめ場所」が建築されると、「つとめ」は、修得に努力を要し、

複数の人々の協力によってはじめて遂行しうる歌舞や音楽から成る儀礼へと発達していく⁽³⁵⁾。もちろん、その地歌として、具体的な困難の解消を世界の根源なる神による救済として実現するために、人間の神に対する要求だけでなく、神の人間にに対する要求をも表していると解釈できる「みかぐらうた」⁽³⁶⁾を作り、それに合わせて踊る舞踊⁽³⁷⁾を振り付け、それらを伴奏する器楽⁽³⁸⁾を加えていったのはみきであつたといわれている。しかし、みきは、信徒達に歌い、踊り、演奏させることによつて、そうした歌舞や音楽を作つていつたともいわれている⁽³⁹⁾。それゆえ、みきが神意を儀礼の様式に、より豊かに表現していくことができたのも、幾人かの参拝者が信徒として神意を理解するために実際に儀礼を実施するようになり、各自歌舞や音楽の能力を發揮したからと考えることができる。

4 救済の目的と根拠への言及

「つとめ」は、最終的に、みきの住んでいた中山家の屋敷で神が人間と世界を作つたことを究極の理由として、世界における自然や身体に起つるあらゆる困難の解消という究極の状態がありうることを表現する儀礼として完成されることが試みられた⁽⁴⁰⁾。儀礼を実施する家族や信徒達は、みきの身体の動きに倣つて自らも歌い動くことにより、歌の歌詞のみならず踊りや音楽や事物などの多様な象徴を通して再現される神による人間創造の場面はもとより、「よふき」⁽⁴¹⁾と呼ばれる救済の究極の状態でさえ、実感をもつて想像すること

ができたと思われる。しかし、儀礼の様式の発達は、みき自身による儀礼の実施後の困難の解消とその経験をみきの神の恩恵とみなした人々による奉仕行為の実行といった、儀礼の実施を促す出来事によつてのみ、可能になつたわけではない。というのは、儀礼に表現される救済の究極の理由と状態は、儀礼の実施の後、困難が解消されるとき以上に解消されないときに、にもかかわらず儀礼を実施し続けるために明らかにされたと考えられるからである。

儀礼の実施後も解消しない困難のうち特に、長男をはじめとする実の家族達の病氣のみならず死といった困難⁽⁴²⁾は、みき自身による救済の究極の理由と状態についての探求を促したと思われる。といふのは、みきは、最初の降神とみなされる神がかりの体験以前から、家族の困難が解消することを強く願つており、それが活動以後も起つり続ける場合、にもかかわらず実現される最終的な救済の状態を究極の理由をもつて求めざるをえなかつたと推測できるからである。事実、救済の目的と根拠を明確に表していく「おふでさき」では、長男の足痛や五女の死に至つた病が嘆かれている⁽⁴³⁾。

みきが、世界のあらゆる人々の困難の解消という救済の究極の状態を、神にとつての救済の目的として明確に要求するようになつたのは、長男の足痛が既存の修驗道の儀礼によつてのみならず、みきの儀礼によつても完治せず、みきは自分の家以外の人々の困難を解消するために儀礼を実施していかざるをえなかつたからと考えることができる。また、神が人間を中山家の屋敷がある地で作つたという世界救済の究極の理由を、人間の親が生み育てる子を保護する

ように、神があらゆる人々の生活を「守護」しようとしたとする根拠として要求するようになったのは、中山家における特に実の子供達の身に困難が起つて続けるもかかわらず、中山家を中心にならゆる人々の困難を解消する方法に取り組んでいたからと考えることができる。しかし、人間を中山家の屋敷で始めた神による世界の救済は、みき自身が中山家の困難の存続に納得するためには探求されると同時に、参拝者や信徒達にも伝えられる必要があった。彼らも、みきの実施する儀礼を受け入れ、みきに倣つて儀礼をはじめとする活動に参加し続けるには、病氣や不作などの生活における具体的な困難が完全には解消しないにもかかわらず実現する意義も見込みもある救済に納得していく必要があるからである。

そもそもみきが、必ずしもみきの指示のすべてに従わない周囲の人々の行為を指摘することによって、儀礼を実施されるときもするときも、みきの神を信頼しきるならば、どんな困難でも解消しうることを明らかにしたのは、儀礼を実施したにもかかわらず彼らや彼らの家族の困難が解消しなかつたときであつた⁽⁴⁴⁾。そして、みきが、「みかぐらうた」の数え歌のなかで、「つとめ場所」のある中山家の屋敷を世界の根源なる場所と位置づけ、「ちば」と表したのは⁽⁴⁵⁾、ある信徒が、みきから教えられた儀礼の実施によつて多くの人々の病気が回復したことを理由に、中山家への参拝を停止し、自分の家のある村が本来の救済実現の場所であると主張した事件の後であつた⁽⁴⁶⁾。こうした経過から、みきの神による困難の解消を疑い、みきの活動に抵抗しようとする参拝者や信徒達が現れるたびに、みきは、

救済の状態そして理由について説かざるをえないことによつて、それらの前提となる救済の目的と根拠を少しずつ明示していくことができたと考へることができる。

救済の目的と根拠は、みきの活動が拡大するにつれ、それに参加しようとしない人々に対しても明示される必要があつた。一般の人々は、既成の寺社のように「由緒」という言葉で表された伝統の延長上に位置づけることができないみきの活動を嘲笑、非難し、特に競争相手となる宗教家は妨害すらしようとするからである。⁽⁴⁷⁾ みきは、活動をめぐつて彼女に対抗しようとする彼らの非難と妨害に直面して、自分の神が正当である理由として救済の目的と根拠を明らかにする必要にせまられたといえる。もつとも、由緒あるとみなされる寺社の宗教家のなかには、参拜や儀礼を実施するわけではないもの、みきの言動を信頼して協力する者もいた⁽⁴⁸⁾。また、公式の教祖伝が強調するように、みきも、特に反対されたからではなく、まずは彼女の方から、信徒達を由緒ある寺社へ訪問させた⁽⁴⁹⁾。しかし、どちらの試みも、救済そのものについての同意に至ることはありえず、かえつてみきにみきの神による最も根本的な救済の目的と根拠についての明確な言及を促すことになつた⁽⁵⁰⁾。

ところで、みきは、依然活動に参加していない人々の中でも、特に國の為政者とみなされる人達に、救済について知らしていこうとした。なぜなら、彼らは、活動への参加者も非参加者とともに支配しており、特に新政府が新しい体制を確立する途上にあつた當時の國の状況において、みきの神による救済を理解するなら、それを実

現するための活動に最も貢献しうるとみなされたからである。みきは、維新直後に執筆した「おふでさき」で、彼らの誤った支配を批判しつつ、彼らに神の働きが及んでいくことを期待している。⁽⁵¹⁾しかし、国の政策を実行していく役人やその遵守を人々に強制する警察は、一般に認められていない神による救済についてのみきの説教を理解しようとしたことはもとより、明治七年（一八七四）にみきが信徒を救済について尋ねに遣わした由緒ある寺社による訴えを受けて以降、みきの活動を取締り、監視し始めた⁽⁵²⁾。というのも、当時は、新政府が、神職とは独立して、皇室への敬意を示さない宗教と技術の発展に逆行するともみえる呪術の活動を抑止する制度の確立を試み始めたところであつたからである。⁽⁵³⁾ したがつて、役人や警察による取締と監視といったいわゆる弾圧は、一般の人々や既成の宗教家による批判や妨害といった対抗以上に、為政者への影響を期待するみきが救済の根拠と目的を明示することを促したと考えることができる。事実、明治七年に最初の取締を受けて以降の「おふでさき」には、為政者に対する批判のみならず救済についての説教とみなせる歌がある⁽⁵⁴⁾。

しかしながら、右のようなみきの活動に参加しようとはしない人々による対抗と弾圧は、それそのものによって以上に、参加する人達による抵抗をさらに強めることによつて、みきが救済の目的と根拠を明示していくことを促したと考えられる。なぜなら、みきは、儀礼の実施による困難の解消を救済の具体的な目標として重視し続け、その経験を共有しようとした人々より、共有しようとする人

に、救済について説くことを優先させたと考えられるからである。

ほとんどの参拝者が、村の人々による非難、嘲笑や彼らが属する既成寺社の宗教家による妨害に直面したとき、中山家の参拝を控えたことはいうまでもない⁽³⁵⁾。彼らの多くは、自分の家の生活上の利益として病気の回復や豊作を享受することだけを参拝の目的にしているからである。しかし、信徒達でさえ、一般に認められていないみきの活動に全面的に従つたわけではない⁽³⁶⁾。彼らは、困難の解消の経験以降みきへの信頼に基づいて儀礼を実施しつつみきの神にによる世界の救済への信念を強めていったとはい、自分の家の生業と生活を犠牲にまではできなかつたと考えられる。そしてこのように考へると、長男をはじめ中山家に居住する家族が、みきの側近として救済活動の中心となることを要求されているにもかかわらず、儀礼の実施に消極的であつたり、既成の寺社に所属しようと試みたことも理解できる⁽³⁷⁾。なぜなら、救済活動の中心たらざるをえなかつた彼らこそが、活動そのものによって、そしてそれに対する参加しない人々による対抗や弾圧によつて、自分の家の通常の生活を誰よりも犠牲にしたと考えられるからである。

みきは、救済活動への参加者のなかでも特に中山家に居住する家族による抵抗を最も厳しく咎めることになる。なぜなら、中山家は彼女が特に意図したわけでないにもかかわらず降神を体験するようになつた場所であり、そこに居住する人達は神の觀点からは代替不能な救済活動を最優先させざるをえない運命にあるとみなしたからである。「おふでさき」で取り上げられた実の子供達の病氣や死とい

つた困難に関しても、それそのものが嘆かれるとともに、彼らが神の救済の意志にもかかわらず、自分の生活や生業を優先して、救済活動そのものに献身しなかつた事が非難されている⁽³⁸⁾。もちろん、みきは、彼らの意志に反して強引に救済活動に取り組ませようとしたわけではなかつた。以前に作られた「みかぐらうた」の数え歌からも、彼ら自身がみきの神による救済の実現を素直に信じて、そのための活動には自分の意志を定めてから取り組んでくれることを最も望んでいたと思われる⁽³⁹⁾。しかし、家族の方は、家の通常の生活こそを最も望んでおり、それを大幅に犠牲にせざるをえない活動上の困難に直面したとき、みきの要求に従うことができなくなつたと思われる。そのたびにみきは、彼らに救済が実現されることを説得するため、その究極の状態と理由としての目的と根拠にも口頭で言及するようになつていつたと考へられる。そして、より有効な方法として、それらを、誰もが読むことができるようさらに忘れないように⁽⁴⁰⁾、より詳細にかつ明確に和歌に書き残していくことを見い出したといえる。すなわち、誰よりも側近としての家族に対して執筆されたにもかかわらず、誰もがいつでも読みうる「おふでさき」のなかで、神が人間と世界を中山家の屋敷で形作つていった過程について述べるようになるとともに⁽⁴¹⁾、その神がまさに中山家のみきという人物を通して⁽⁴²⁾、世界のあらゆる人々の救済をその身分に関わらずを実現し始めたこと⁽⁴³⁾を宣言していつたのである。

結び

以上、中山みきが、救済を宣言し、その方法を摸索し、その目的と根拠に言及することを容易にした主要な条件を探つてきた。

中山みきが、自分の家の生活における苦難に直面することによって、世界の救済を要求するようになつてはいたのは、当時日本に住んでいた人々にとっては世界の秩序の刷新にも思われた国の体制の転換とそれに伴う家の生活様式の変更が進行する状況にあつたからといえる。しかし彼女が、救済を実現する方法としての儀礼を形成していくことができたのは、彼女自身によつてのみならず、周囲の人々による受容と参加があつたからといえる。しかしさるに、彼女が儀礼を実施する論拠となる教義を明確かつ詳細に表現していくことができたのは、解消しない具体的な困難に加えて、儀礼を実施するための活動をめぐる周囲の人々の対抗や弾圧、さらには抵抗といった困難に直面したからといえる。

しかし、これら急激に変化する社会状況ゆえの世界救済の要求、周囲の人々による受容と参加による儀礼の形成、さらには対抗と弾圧と抵抗に対する教義の表現といった三つの側面が、必ずしもこの順に進行しなかつたことはいうまでもない。特に、みきによる神の世界の救済の希求と周囲の人々による各家の生活における利益の要求との違いは、教義として言葉さらには文字に明確に表された後、人々が参加することができる儀礼の様式にも表現されてはいた。そ

してその際、人々の各自の救済の経験に基づいた参加、協力を、みきが導き出していくのみならず、中山家の家族達が、参加しない人々による対抗や弾圧を回避するために統制していくかざるをえなかつた。三つの側面の相互に影響し合いながらの進行は、参加する人達の集まりが全体としても意志をもち動き始めたがゆえの過程として、改めて説明する必要がある。

注

(1) 村上重良「幕末維新期における民衆宗教の創唱—天理教の成立過程」(『近代民衆宗教史の研究』法藏館、一九六三年)は特にこの観点を前面に出している。

(2) 慶応二年(一八六六)に、中山家のあつた大和國の庄屋敷村が属した藤堂藩の古市代官所に一度呼び出されて事情を聽かれただけである(『教祖伝』九六頁)。

(3) 奈良にも中教院が設置され、神職はもとより僧侶や芸人までも教導職として、國家とその皇室への敬意を前提とする教則を説き広めることが促された明治七年以降、みきは留置、投獄を約十八回経験した(菱山謙一「天理教教団組織の研究」続、「社会学ジャーナル」一九七七、一九七七、一九五頁)。

(4) 明治十七年(一八八四)頃から、京都や大阪の講元が「教会」設

立を試み始めた。

と推測される。

(5) 後に「難儀なる者の味が分からん」また「表門構え玄関造りでは救けられん」と説いた〔逸話篇〕三頁。

(6) 高木宏夫「宗教教団の成立過程・天理教の場合」〔東洋文化研究所紀要〕第六号、一九六六年は、この側面を強調している。

(7) ひろたまさき「世直し」に見る民衆の世界像」〔日本の社会史第七卷 社会観と世界像〕岩波書店一九八四年) を参考。

(8) 「四ツ よのなか」、「八ツ やまとへ ほうねんや」(二下り目)、「四ツ よなほり」、「八ツ やまひの ねをきらふ」(二下り目)

(以下「みかぐらうた」は全て、村上重良編『民衆宗教の思想』岩波書店、一九七一年、所収のもの)。

(9) 「せかいぢう みなれつへ すみきりて よふきづくめにくらす事なら」第七号の109首目(「おふでさき」も全て、村上重良、

前掲書、一九七一年、から引用)。この歌から「陽氣ぐらし」を読み取るのは、『教典』九五頁に従つた。

(10) 森岡清美「社会変動と宗教」(同編「変動期の人間と宗教」未来社、

一九七八年)は、「変動促進的」、「変動妨害的」な宗教の社会に対する作用を指摘している。

(11) 〔教祖伝〕二五頁。

(12) 「人間の体に譬えて言えば、あげ下しと同じようなもの、あげ下しも念入つたら肉が下るよう成る程に。神が心配」と言つたとされる。(『教祖伝』九八頁)

(13) 例えば、「上たるハ だんだんせかい ままにする 神のさんねん なんとをもうぞ」三の58

(14) 〔教典〕三頁。

(15) 山伏が「加持台」と呼ばれる巫女を介して神仏に災厄の解除を祈願し、神仏の意志を依頼者に伝えるという様式で実施されていた

(16) みきの母が隣村の大和神社の巫女の家筋長尾家の娘であったといわれている(高木宏夫、前掲論文、一九六六年)。

(17) 島園進「神がかりから救けまで―天理教の発生序説」(駒沢大学仏教学部論集)第八号、一九七七年)に拠つた。

(18) 文政十三年(天保元年)(一八三〇)の「おかげ参り」の際には、現在の天理市域にあつた荒蒔村でも「三の隣村と連合の「おかげ踊り」が催された(矢野芳子「文政十三年おかげ参りとおかげ踊り」(西垣晴次編『伊勢信仰』2、鳩山閣、一九八四年))。天保八年には、大坂で元役人の大塩平八郎が豪農層を率いて幕府の転覆を試みた(村上重義、前掲論文、一九六二年が指摘)。

(19) 「みかぐらうた」が作られ始めたのは慶応三年以降であり、「おふでさき」が執筆され始めたのは明治二年以降であった。

(20) みきの思想形成における没落の意義は、島園進「疑いと信仰の間―中山みきの救けの信仰の起源」(筑波大学哲學思想学系論集)、一九八一年)で考察されている。

(21) 注(5)のよう説いたのは、以後約三十年近く後になつて現れ始めた信徒達に対してであつたと考えられる。

(22) 宮池や井戸に入水しようとして思い止まつたとされている(『教祖伝』三二頁)。

(23) 例えば、安政元年(一八五四)には、三女のお産の際、腹部に三度息をかけ三度撫でておいたところ、大地震にもかかわらず安産に終わった(『教祖伝』八六頁)。

(24) 慶應三年に記録された参拝者の名簿「御神前銘記帳」には、大和のみならず河内、山城、大阪、阿波からの参拝者の名も記載されている(高野友治編『改訂5版 天理教史参考年表』養德社、一九九〇年、一八頁)。

(25) 注(21)から明らかといえるし、口頭で説いたことを示す伝承もみられない。

(26) 「金持」と子守歌にまで歌われた自農家の山中忠七は、山も所有しておりその典型といえる。(高野友治『先人素描』道友社、一九七九年)。

(27) 山中忠七は、毎日一升入りの米袋を持って中山家を参拝したとされている。(高野友治、前掲書、一九七九年)。

(28) みきの死後、みきの神の意志を伝える役割を務め、「本席」と呼ばれるようになる大工飯降伊藏とその妻はその典型である。

(29) 島蘭進、前掲論文、一九八二年において、飯降伊藏夫婦とみきの交流の意義が考察されている。

(30) 山中忠七は、働き者の百姓として藩主から報奨されたのみならず、貧しい人々によく施していたといわれている。(高野友治、前掲書、一九七九年、一四〇頁)。飯降伊藏も、大工仕事の合間に小間物を作つて顧客を喜ばせたとされている(上田英蔵『新版 飯降伊藏伝』善本社、一九九五年、一〇〇頁)。

(31) 百姓の辻忠作は、みきに教えられた儀礼を実施し始めたにもかかわらず、妹の心の病が治らなかつたとき、みきから儀礼の実施時間を見短縮していたことを指摘されている(高野友治『御存命の頃改修版』道友社、一九七一年、上巻一三五頁)。

(32) 每月二六日には、参拝者が室内に入りきらないほど集まっていたとされている。(教祖伝 四九頁)。

(33) 注31の辻忠作は、妹の病気の回復以後も、みきの神をお産の神様と思っていたので、一年間ほど参拝をしなかつた(高野友治、前掲書、一九七九年、一一〇頁)。

(34) 妻と相談した飯降伊藏がお札としての社建造の申し出たことから始まった。みきはその申し出を「小さいもの」の建造に替えたが、

信徒達は相談の結果より大きな建物の建築を計画し、大地主の山中忠七は材木を提供することになった。一方、飯降伊藏は大工として毎日のように中山家に通つて作業した。(教祖伝 第四章参考照)

(35) しかし、その一方で、安産や雨乞いといった特定の困難の解消のためにも実施され続けた。また、病人に面して実施する儀礼が信徒に許可されるようになり、「さづけ」と呼ばれるようになった(『教祖伝』一二五頁)。

(36) その第一節は、「あしきをはらうてたすけたまへ てんりわうのみこと」であり、神に対する人間の祈願の意志を表現していると解釈できる。一方十二下りある数え歌は、「元のかみ」「じつのかみ」による「たすけ」をもたらすために、勝手な「よく」を捨てて、「つとめ」と日々の寄進「ひのきしん」に取り組むという態度を神が人間に要求していると解釈できる。

(37) 「手振り」と呼ばれ、個々の動作としての振りは、教義上意味あるものとして解釈されている。

(38) 「鳴物」と呼ばれ、拍子木をはじめ、太鼓、小鼓、太鼓、ちゃんぽん、すりがね、堤笛が男性によつて演奏され、琴、三味線、胡弓が女性によつて演奏される。

(39) 『逸話篇』一五五頁。

(40) 人間創造の地として中山家の屋敷内に設定された「ちば」の周囲で、人間を創造した「月日」両神とその際道具として用いられた八つ神々を表す仮面を装着した十人が、「鳴物」によって伴奏される「みかぐらうた」の前三節に合わせた「手振り」に、それぞれの神の「守護」を表現する「かぐらづとめ」が、公式教義において最も高い権威を与えていた。「ちば」の上には、神からの恩恵を受け取る台を表す六角柱の標識「かんろだい」が当初は石

製で設置される予定であった。

- (41) 「つとめ」は「よみきびとめ」とも呼ばれる〔教祖伝〕七一頁)。
- (42) 夫善兵衛は嘉永六年に死去した。この直後みきの要求に従つて、長男大阪で神名を唱えたといわれる五女の「かんは、みきの後継者とみなされていたにもかかわらず、明治八年に重病で倒れ死去した。

そして長男の秀司も、結局その足の痛みが完治しないまま、明治十五年にみきに先立つている。

- (43) それぞれ順に一首だけ上げると、「これまでの めんねんなるハなにの事 あしのちんばが 一のせんねん」一の三一、「このたびの なやむところハ つらかるふ あととのところの たのしみをみよ」九の三六。(橋本武『ひながたの陰に』天理教道友社、一九五一年 参考)

(44) 例えば、近所の産婦は、彼女の悪いが、みきによる儀礼の実施にもかかわらず悪化したとき、彼女がみきが否認したとされる当時のお産の習俗に従つたことを指摘され、みきの神への全面的な信頼を要求された〔教祖伝〕三七頁)。

- (45) 「ツ ヒのもと しよやしのひ つとめのせんよハ よのもと や」(二下り日)、「九ツ こいはいのよの めとわねば めぐらしそうが あらはれた」(五下り日)。

(46) 針ヶ別所村の助蔵という信徒が、自分の家の村が「本地」で、中山家のある「庄屋敷」村が「垂迹」であると言つた〔教祖伝〕六四頁)。

- (47) 村人によるみきの活動に対する嘲笑と非難が、「ツ ヒつもわらはれ そしられて めづらしたすけを するほどに」(みかぐらうた)二下り日)と表現されている。また特に山伏は、中山家で暴力を振るつた上、そこでの活動を代官所に訴えた〔教祖伝〕六八頁)。

(48) 神祇管領の吉田家から大和一円の神職取締の役を任せられた神職守屋筑前は、ある有力な信徒の親戚であつた」ともあり、長男の秀司に吉田家の許状を貰うことを勧め、協力した(高野友治、前掲書「一九七一年、上巻 参照)。

- (49) みきは、信徒たちに、元治元年(一八六四)「つとめ場所」の棟上げの日に、近村で由緒あるとみなされていた大和神社の前での「つとめ」を促した。また明治七年(一八七四)には、執筆した「おみでやれや」第三号と第四号をもたせて、同神社の神職と由緒ではなく「守護」について詰問させている。特に後者の行為は、「おみでやれや」第五号であらかじめ予言されているとみなされている〔教祖伝〕一一四頁)。

(50) 秀司が神職守屋筑前の協力で吉田神道家の許状を得るのに成功したとき、「吉田家も偉いようなれども、一の枝のバ」ときのものや。枯れる時ある」と言つたとされている。また、明治七年における大和神社での神職との問答の後、一連の呼び出しや神具の没収、信仰差し止めの命令を受けるたびに、みきは自分の神の救済に言及し、間もなく執筆した「おみでやれや」第六号により詳細に記述していった〔教祖伝〕一一五一一四頁)。

- (51) このことは、菱山謙二、前掲論文、一九七七年、で既に指摘されている。例えば、「高山の 御池に涌いた 水なれど 出端は濁り こもく混じりて」一の25、「だんだんと 心鎮めて 思案する 澄んだる水と 替へりくるぞや」一の26(「高山」を為政者、「おみく」は「こみと解釈。なお漢字表記は筆者による。)

(52) 注(50)の一例目参照。

- (53) 明治五年に設置された教部省は、國家、天理、皇室への敬意を説いた三条の教則を教導職に採用した僧侶や神職や芸人による説教によつて広めようとした。一方、明治六年には、「梓市子等ノ所業

禁止令」、「禁厭祈禱ヲ以テ医薬ヲ防グル者取締リ令」を定めた

(菱山謙) 前掲論文、一九七七年)。

(54) 例えば、「(レ)のところ 元なるぢばの 事ならば はぢまりだし を しらん事なし」七の4、「上たるを このしんぢつを はやは やと しらしてやると 月日をもゑど」七の5、「月日」は人間を

始めた「一つの神、「上」は為政者と解釈である)。

(55) 「つとめ場所」棟上げの日の大和神社での「つとめ」実施による留置の後、できかかっていた講社ができなくなつたとされている(『教祖伝』五八頁)。

(56) 飯降伊藏は、中山家に家族諸共住み込むことをみきから要求されるようになつたが、親戚や隣人らの反対や自分の家ののみならず中山家での不安定な生活状況を考慮して容易に承諾しようとはしなかつた(奥谷文智『本席さま・飯降伊藏翁傳』天理書房、一九五九年、参考)。

(57) 秀司は、慶応三年には、神祇管領であった吉田家に、明治十三年(一八八〇)には、地福寺という加持祈禱の儀礼を行ふ仏教寺院への所属を実現した。

(58) 秀司が内縁の妻とその子を中山家に同居させてくる」とが「普請の邪魔」になる「悪事」として非難されてくる「(レ)のあくじ すきやかのけん 事にてハ ふしんのしゃまに なるとこそれ」の一の35°。また、神意伝達の後継者とみなされていたにもかかわらず、看病した姉の家に後妻として残ろうとした五女のこかんの行為も非難されている「にんけんハ あざないもので あるからに月日ゆハれる 事をそむいた」十一の36°(橋本武、前掲書、参考)

(59) 例えば、「六ツ むりにでやうと いふでない レ)る所だめの へへまでハ」(九下四田)。

(60) 『教祖伝』一六八頁参考。

(61) 例えば、「(レ)のよみの はじまりだしハ やまとにて やまびい ふりの しょやーせなり」十一の67、「そのうちに なかやまつ だと ゆうやしき にんけんはじめ じょくみへるで」十一の70°。

(62) 例えば、「(レ)まなるの 月日のをもう 事なるわ くちわにんけ ん 心月日や」十一の67、「にんけんを はじめたしたる このをやハ そんめゑでいる これがま」とや」十一の37°。

(63) 例えば、「(レ)のはなし 一寸の事やと をもうなよ せかい一れ つ たすけたいから」四の126°。

Conditions on which Tenrikyo emerged

Masahide OKAO

Tenrikyo which has its head office at Tenri city in Nara is a religion which has a founder NAKAYAMA Miki(1798-1887) who is said to have been a "shrine" of God since 1838. So you can see the founder began Tenrikyo. In fact the founder presented the doctrine and ritual of Tenrikyo to people. But we can say this presentation was possible because not only people but also NAKAYAMA Miki hoped the renovation of the order of the world as a whole in the period around the restoration when institutions of the nation and the way of life in houses change rapidly. And we can say the ritual which she began to do in order to clear troubles around her in daily life was developed, because it was accepted and participated by people. And we can say further, Tenrikyo's doctrine that the God of the founder relieve all the people in the world because it made humane and this world at Nakayama's house had to be established because even the participants resisted the activity for the realization of salvation which she demanded. In brief, Tenrikyo ,one of the religions which communicate with the existence which surpasses humane beings, emerged on the above conditions of social situations and relationships.

Key words

Tenrikyo, NAKAYAMA Miki, people around her, ritual, resistance